



平成 22 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 日本空調サービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 生駒 讓三
(コード番号 4658 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 橋本 東海男
(TEL 052-773-2513)

当社元従業員の不正行為に係る再発防止策および経営管理責任に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 7 月 30 日付で「当社元従業員による不正行為に関するお知らせ」を公表いたしました。この度、再発防止委員会（平成 22 年 7 月 30 日設置）による再発防止策および経営管理責任に関する内容が決定しましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを改めて心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 再発防止策について

今回の不正行為が行なわれた状況および長期間発見できなかった原因を精査し、二度とこのような事態が起きないように、当社グループ全体で以下の取り組みを徹底し、コンプライアンス強化を図ってまいります。

(1) 内部統制・管理体制の強化

顧客からの入金処理において、部門責任者、営業担当者、入金処理担当者のクロスチェック体制を強化し、牽制機能を充実させます。

情報の登録および修正を本社での一括入力とし、その管理体制を強化します。

社印取扱規程の遵守を徹底します。

(2) 内部監査の強化

監査法人による債権債務残高確認調査に加え、内部監査室が自主的にその範囲を拡大し、債権債務残高確認調査の充実を図ります。

(3) 人事施策の改善

社員に長期間同じ職務を担当させないように、人事ローテーションを進めることで、不正発生のリスク低減に努めます。

2. 経営管理責任について

元従業員の不正行為を長期間発見できなかった経営管理責任に鑑み、関係者よりの申し出および諸般の事情を考慮し、以下の処分といたしました。

対象

(1) 代表取締役社長

不正行為が行なわれていた当該期間（平成 12 年 9 月～平成 17 年 4 月）において、取締役在任と重なる 2 年間分の役員退職慰労金を返納

役員報酬の 10% 減額（平成 22 年 10 月分より 3 ヶ月間）

(2) 相談役

平成 22 年 7 月支給の役員退職慰労金の一部を返納

以 上